消防の動き

356号 平成12年10月

経済力、政治力、知力、体力、こういっます。 言葉はよく耳にとか、また、軍事力とか、言葉な気がします。 ります。 ります。 りますがしますがいった。 意な気が徳力とがはないでいた。 言葉はほとんど聞いません。 ことがありません。

翻って考えると、20

世紀という世紀は科学技術が目覚ましく進歩し、 その成果が軍事や経済の中へ取り入れられたこ とから、人類もその力を活用する方向に大きく 動いてしまい、ある意味で制御することができ かねる状況にまでなってしまったように思われ ます。

そして、その結果は二つの世界大戦、一つの 冷戦という大消耗戦が繰り広げられ、また資源 ・エネルギーの浪費、地球環境への悪影響も招 いているのではないでしょうか。

正に、我々は今20世紀から21世紀への分岐点にいますが、21世紀は20世紀の成果を継承しつつも、誤った部分については反省し、人が平和の内に幸福追求ができる社会としたいものです。このときに、社会力とか徳力という言葉や概

社会力、徳力と防災力について



危険物規制課長
 今仲 康之

念が、大切になるので はないでしょうか。

社会力とは、それぞれの国や地域において、社会の個々人の協力関係の上に、平穏で活力のある社会が、社会構成員の意識的な行動によって作り出される、その総合的な力です。 徳力とは、教育でい

う知、徳、体といった場合の徳の力であって、 個人や社会の健全性を確保する力であり、そし て、他人への思いやりや愛を素直に行動に移す 力です。

火災、風水害、地震等の災害への対応を考えると、こういった社会力、徳力というものが、 日頃から培われ、大きな力となっていることが 大切です。また、被害を少なくするという意味 でも、社会力、徳力こそは、防災にとって根元 的な力であるように思えます。

21世紀が、災害にも強い、住み良い社会となるように、意識や行動のあり方を見直して、社会力、徳力を大きくすることが重要と思うところであります。

5 ()	
●巻頭言(社会力、徳力と防災力について) 危険物規制課長 ●鳥取県西部地震に係る対応状況 震災対策指導室 ●東海地方における豪雨災害に係る対応状況 防災 ●平成12年秋季全国火災予防運動の実施 防災情報室 ●平成12年(1月~6月)における火災の概要(概数) 防災情報室 ●平成11年中の救急・救助の概要 救助課 ●平成11年中の危険物に係る事故の概要 危険物規制課	2 5 7 9
●平成11年中の危険物に係る事故の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
	21
●広報資料(12月分)・放火による火災の防止予防 課	
・石油ストーブなどの安全な取扱い予防課・危険物規制課	23
・雪害に対する備え	
・消防自動車等の緊急通行時の安全確保に対する協力の促進消 防 課	
・危険物施設における事故防止-ヒューマンエラーの防止危険物規制課	26
● 最近の行事から ・平成12年度消防設備保守関係功労者表彰、優良消防防災システム表彰、	
住宅防火対策優良推進組織等表彰予 防 課	28
・全国火災予防運動用防火ポスターモデル(神戸 みゆきさん)に対する	
消防庁長官感謝状の授与	
・ラオス内務大臣の消防庁長官表敬訪問消 防 課	
・消防集団研修〜研修員の消防庁訪問・・・・・・・・・・消防 無理 に	
・全国消防殉職者慰霊祭・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
●お知らせ ・平成12年度消防団啓発ポスター等の作成消 防 課	
・平成12年9月の主な通知・通達・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
●消防庁辞令·········総務 課	
●テレビによる防災キャンペーン (11月分)	36

鳥取県西部地震に係る対応状況

震災対策指導室

平成12年10月6日、鳥取県西部を震源とする 地震が発生しました。この地震は、平成7年の 阪神・淡路大震災(兵庫県南部地震)以来の大 きな規模といわれています。この地震により、 同県境港市、日野町で震度6強、西伯町、溝口 町などで6弱、米子市、島根県安来市、岡山県 新見市、香川県土庄町などで5強を観測すると ともに、九州から関東地方にかけた広い地域で、 震度5強 鳥取県 米子市博労町 震度5弱から1の揺れを感じました。

1. 地震の概要

(1) 発生日時 平成12年10月6日13時30分頃

(2) 震央地名 鳥取県西部(北緯35.3度、東 経133.4度)

(3) 震源の深さ 約10km

(4) 規 模 マグニチュード7.3 (暫定)

(5) 各地の震度 (震度 5強以上)

震度6強 鳥取県 境港市東本町、 日野町根雨

震度 6 弱 鳥取県 西伯町法勝寺、溝口町

溝口、境港市上道町、

会見町天方

岸本町吉長、淀江町西

原、日吉津村日吉津

島根県 安来市安来町、仁多町

三成、宍道町昭和

岡山県 哲多町本郷、落合町西

河内、新見市新見、美

甘村美甘

大佐町小阪部

香川県 土庄町甲

(6) 津 波 この地震による津波はなし

2. 被害の状況(平成12年10月20日現在)

	[444th cts		物的被	も の)			
	人的被害 (負傷者)	1	主 家 被 害	1	文教施設	道路	
	(只吻百/	全 壊	半壊	一部破損		旦 始	
鳥取県	97	147	498	3,117	272	864	
島根県	10	19	499	3,655	154	58	
岡山県	18	7	26	453	26	109	
香川県	2			1			
兵 庫 県	1						
広島県	3			41	157	9	
大 阪 府	4			1			
和歌山県	1						
山口県	1						
合 計	137	173	1,023	7,268	609	1,040	

3. 避難の状況(平成12年10月20日現在)

鳥取県 避難勧告 8世帯26名

自主避難 51名

(避難者数 ピーク時2,626)

島根県 避難勧告 1世帯 3名

自主避難 27名

(避難者数 ピーク時220名)

4. 災害救助法の適用状況

10月6日 鳥取県 米子市、境港市、西伯郡 西伯町、西伯郡会見町、

日野郡日野町、日野郡溝

口町

島根県 安来市、伯太町

5. 関係県における災害対策本部等の設置状況 (震度 5 弱以上を観測した団体)

(1) 鳥取県 災害対策本部 (6日13:30)

(2) 島根県 災害警戒本部 (6日14:15)

(3) 岡山県 警戒体制 (6日13:30)

災害対策本部 (6日14:50)

警戒体制(11日11:00)

解除(16日10:00)

(4) 香川県 災害対策本部 (6日13:40)

解除 (6日20:30)

(5) 広島県 警戒体制 (6日13:29)

注意体制(6日19:30)

解除(10日17:00)

(6) 徳島県 災害対策警戒本部設置(6日

13:33)

災害対策連絡本部(6日20:30)

解除 (7日8:30)

6. 消防庁、消防機関等の対応

(1) 消防庁の対応

6日13時41分に消防庁長官を長とする災害 対策本部を設置し、関係地方公共団体及び消 防機関から被害状況等の収集、応急対策に関 する連絡調整を実施しました。

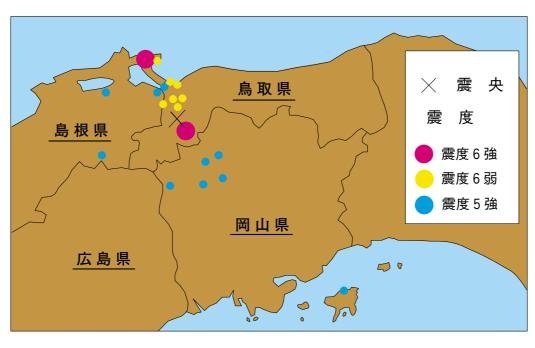
翌7日に政府調査団として防災課長ほか2 名を被災地に派遣しました。

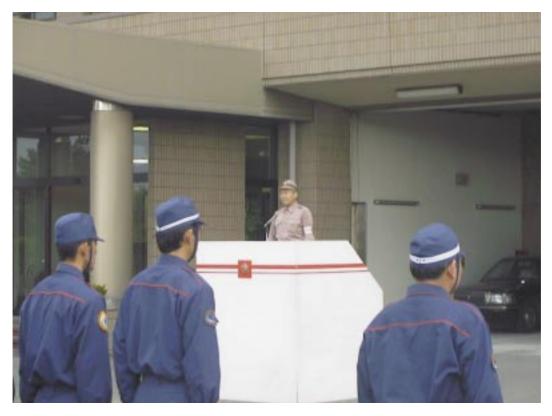
また、18日には消防庁長官が被災地を視察しました。

(2) 消防機関等の活動

鳥取、広島の各県及び大阪市、神戸市及び 広島市各消防局の消防・防災へリコプターに より被害情報収集等を実施するとともに、鳥 取県及び島根県から被災市町に職員が派遣さ れ、災害応急復旧等の応援活動に従事してい ます。

また、消防機関及び地元消防団も同様に、 巡回、二次災害の防止等に従事しています。





鳥取県西部広域行政管理組合消防局で職員を激励する鈴木正明消防庁長官



地震により倒壊した出雲大社・上道教会(境港市)



落石に見舞れた日野溝口線(溝口町)

東海地方における豪雨災害に係る対応状況

防災課

1. 大雨の状況

9月8日から、日本列島に前線が停滞する 一方、日本の南海上で発生した台風第14号が ゆっくりと沖縄方面に向かっていため、南か らの暖かく湿った空気が前線に向かって断続 的に供給され、前線を刺激し、四国から東海 地方にかけて大雨となりました。 9月8日~12日にかけての総雨量は、三重 県の宮川村で745ミリが観測されました。ま た、名古屋市では、9月11日19時までの1時 間に93ミリの雨量が観測されました。

2. 主な被害の状況(9月20日現在)

		人 的	被害		住家被害				非住家被害		災対本部			
	死者	行方	負傷	島者	全壊	全壊	半壊	一部	床上	床下	公共	その	都道	市町
	70 8	不明	重傷	軽傷			十级	損壊	浸 水	浸水	施設	他		11
	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	府県	村	
茨 城 県								1	24		3			
栃木県									40					
群馬県								3	35					
埼 玉 県								33	106					
神奈川県								8	39					
福井県									1					
山梨県					1	4	4	101	549	9	62		1	
長野県			1	1		1		56	148				3	
岐阜県	1		1		10	13	5	108	375		17	1	20	
静岡県	1							1	33					
愛知県	7		7	81	16	56	167	26,531	38,879	45	814	1	85	
三重県	1			1		2		283	2,806		1	1	62	
和歌山県				3			31	45	992	1			1	
大阪府									12					
兵 庫 県									16					
徳島県							1	3	28		1			
愛媛県												1		
沖縄県				3		1		7	28		1			
計	10		9	89	27	77	208	27,180	44,111	55	899	4	172	

※災害対策本部はピーク時の数

3. 道路、河川の被害状況

愛知県内で道路冠水1,453ヶ所、河川破堤45ヶ所

4. 避難の状況

同じ地域で大雨が降り続き、土砂災害の危険性、河川氾濫の危険性が高まったため、東海地方の市町村で住民に対し、避難勧告、避難指示が出されました。

(避難勧告・指示の状況)

○ 愛知県 214,507世帯 555,619人

○ 長野県 262世帯 674人

○ 岐阜県 4,164世帯 13,237人

○ 三重県 4,236世帯 11,138人 合 計 223,169世帯 580,668人

5. 消防庁の対応

9月12日 6時00分に災害対策室を設置

9月14日 消防庁審議官が現地を視察



新川が破堤し浸水した名古屋市西区



浸水した名古屋市天白区



冠水した国道155号線(大府市)

平成12年秋季全国火災予防運動の実施

予 防 課

「火をつけた あなたの責任 最後まで」を 統一標語に掲げ、今年も11月9日(水から11月15日(水までの7日間にわたり、全国一斉に秋季全 国火災予防運動が実施されます。この運動は、 火災が発生しやすい季節を迎えるに当たり、火 災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を 防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目 的として毎年実施されるものです。

全国では、毎年6万件の火災が発生し、およそ2千人の方が亡くなっています。火災の原因は大半が失火によるものであることから、火災を未然に防止するためには、一人ひとりが防火の重要性を自覚し、火災を起こさないよう日常の生活において防火を実践していくことが大切です。

今年は、住宅火災による高齢者等の死者を大幅に減少させることを目指す「住宅防火対策」や増加傾向にある放火火災を減少させるための「放火火災予防対策」について積極的に取組むとともに、次のとおり重点目標を掲げ火災予防対策を推進します。

重点目標

1. 住宅防火対策の推進

近年の建物火災による死者(放火自殺者等を除く。)のうち、住宅火災による死者が8割以上を占め、また、住宅火災における死者のうち高齢者層(65歳以上)が約半数を占めています。

このため、住宅火災による高齢者等の死者 の発生防止を図ることを最重点として、福祉 などの各関係機関、関係団体等と一体となり、 地域に密着した具体的な対策の実施、住宅火 災に対する予防意識の高揚、火災による死者 の発生防止に有効な住宅用防災機器等の普及 促進等、各種対策を強力に推進するものとし ます。

2. 放火火災予防対策の推進

近年、放火による火災が年々増加する傾向にあり、平成9年以降連続して出火原因の第1位となっていることから、放火火災による被害の低減を図るため、地域住民の相互協力及び関係行政機関との密接な連携等を行い、放火火災予防対策のより一層の推進を図るものとします。

3. 地域における防火安全体制の充実

大規模な地震が発生した場合、都市部等の 密集地においては、火災の同時多発や広範囲 の延焼拡大などの危険性があります。このた め、自主防災組織の整備充実と事業所等を含 めた相互協力による地域ぐるみの防火安全体 制の充実を図るものとします。

4. 特定防火対象物等における防火安全対策の 徹底

物品販売店舗、旅館・ホテル等不特定多数 の者が出入する特定防火対象物及び社会福祉 施設、病院等自力避難が困難な者が多数入所 している特定防火対象物においては、ひとた び火災が発生した場合、多大の人命被害が生 じる可能性が高いことから、これらの防火対 象物における防火安全対策の徹底を図るもの とします。

それぞれの重点目標に対する推進項目は、 次のとおりです。

【推進項目】

1. 住宅防火対策の推進

- (1) 高齢者等の災害弱者の把握とその安全対策に重点を置いた死者発生防止対策の推進
- (2) 地域の実情に即した広報の推進と、具体的な対策事例等の情報提供
- (3) 広範な機会を捉えた住宅防火診断、座談会等の実施

- (4) 地域の実情を踏まえた住宅防火対策推進 組織の整備・充実とモデル事業等の推進
- (5) 住宅用火災警報器などの住宅用防災機器 等の普及促進

2. 放火火災予防対策の推進

- (1) 放火されない環境づくりの推進
- (2) 放火火災による被害の軽減対策の実施

3. 地域における防火安全体制の充実

- (1) 自主防災組織の整備充実
- (2) 在日外国人に対する火災予防広報の実施

4. 特定防火対象物等における防火安全対策の 徹底

- (1) 防火管理体制の充実
- (2) 防火基準適合表示制度(適マーク制度) の適正な運用
- (3) 避難施設等及び消防用設備等の維持管理 の徹底
- (4) 実態に即した消防用設備等の設置の推進
- (5) 防炎物品の使用の徹底及び防炎製品の使 用の推進
- (6) 特定違反対象物に対する是正指導の推進
- (7) 工場、倉庫等の防火安全対策の徹底
- (8) 文化財建造物等の防火安全対策の徹底

また、火災予防運動の実施に当たっては、住 宅火災による死者の発生防止対策の要点をまと めた、「住宅防火 いのちを守る 7つのポイ ント |を重点に、一般的な出火防止のための「火 の用心 7つのポイント を使って、積極的に 広報を行っていきます。

~住宅火災 いのちを守る 7つのポイント~ - 3 つの習慣・4 つの対策-

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位 置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必 ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器 を設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防炎 製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消 火器を備える。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、 隣近所の協力体制をつくる。

~火の用心 7つのポイント~

- 1 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- 4 風の強いときは、たき火をしない。
- 5 子供には、マッチやライターで遊ばせない。
- 6 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしな
- 7 ストーブには、燃えやすいものを近づけな

火災予防運動期間中には、各地で住宅防火診 断、防火講習会、防火指導など様々な行事を予 定しておりますので、積極的に参加して防火知 識・技能の習得に努めましょう。



平成12年(1月~6月)における火災の概要(概数)

防災情報室

1. 概 要

(1) 総出火件数は1,812件の増加

平成12年上半期における総出火件数は 33,865件であり、前年同期と比べますと、 1,812件の増加となっています。

火災種別ごとにみますと、建物火災は375 件、車両火災は84件、船舶火災は5件、航 空機火災は2件、その他火災は1,383件そ れぞれ増加し、林野火災は37件の減少となっています。

(2) 火災による死者は29人、負傷者は289人 それぞれ増加

火災による死者は1,237人で、前年同期 と比べますと29人の増加となっています。

火災種別ごとにみますと、建物火災では 889人、林野火災では11人、車両火災では 142人、その他火災では195人の死者が発生 しています。

火災による負傷者は4,342人で、前年同期と比べますと289人の増加となっています。

火災種別ごとにみますと、建物火災では 3,696人、林野火災では102人、車両火災で は166人、船舶火災では12人、航空機火災 では2人、その他火災では364人の負傷者 が発生しています。

(3) 建物火災の死者(爆発を除く)のうち、住宅での死者は86.6%

爆発を除いた建物火災における死者883 人のうち、住宅(戸建住宅、共同住宅、併用 住宅)における死者は765人(86.6%)となっています。

(4) 出火原因の第1位は「放火」、続いて「たばこ」、「放火の疑い」

全火災33,865件を出火原因別にみますと、「放火」3,995件(11.8%)、「たばこ」3,913件(11.6%)、「放火の疑い」3,130件(9.2%)、「こんろ」2,839件(8.4%)、「たき火」2,483件(7.3%)、「火あそび」1,448件(4.3%)の順となっています。

爆発を除いた火災について、火災種別ごとにみますと、建物火災17,983件にあっては、「こんろ」2,788件(15.5%)、「たばこ」2,024件(11.3%)、「放火」1,981件(11.0%)、「放火の疑い」1,236件(6.9%)、「ストーブ」1,174件(6.5%)の順となっています。

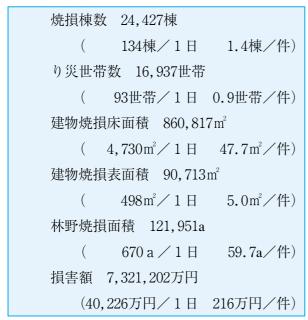
林野火災2,041件では、「たき火」567件 (27.8%)、「たばこ」271件(13.3%)、「火入れ」224件(12.0%)、「放火の疑い」183件(9.0%)、「火あそび」114件(5.6%)の順となっています。

車両火災3,981件では、「放火」512件(12.7%)、「放火の疑い」436件(11.0%)、「排気管」370件(9.3%)、「内燃機関」193件(4.8%)、「衝突の火花」196件(4.9%)の順となっています。

その他火災9,706件では、「たき火」1,457件(15.0%)、「放火」1,452件(15.0%)、「たばこ」1,439件(14.8%)、「放火の疑い」1,270件(13.1%)、「火あそび」762件(7.9%)の順となっています。

(5) 火災による損害

火災による損害については、以下のとお りです。



これらを前年と比べますと、それぞれ以下のとおりとなります。

 焼損棟数
 13棟 (0.1%) 増加

 り災世帯数
 178世帯 (1.1%) 増加

 建物焼損床面積
 7,852㎡ (-0.9%) 減少

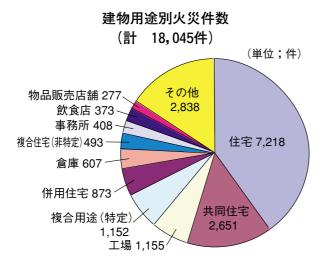
 建物焼損表面積
 6,672㎡ (-6.9%) 減少

 林野焼損面積
 30,284 a (33.0%) 増加

 損害額
 701,054万円 (-8.7%) 減少

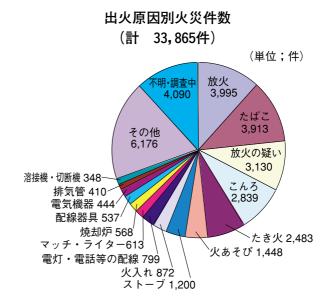
2. 建物用途別にみた火災発生状況

建物火災18,045件を建物用途別にみますと、 次図のとおりです。



3. 出火原因別にみた火災発生状況

全火災33,865件を出火原因別にみますと、 次図のとおりです。



4. 死傷者の発生状況

(1) 火災種別ごとの死者発生状況

全死者1,237人について火災種別ごとに みますと、以下のとおりです。

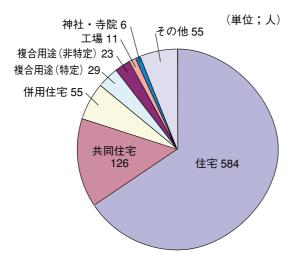
17 6 7 6 7 71 7 6 19	, , , ,
建物火災	889人 (71.9%)
林野火災	11人 (0.9%)
車両火災	142人(11.5%)
船舶火災	0人 (—)
航空機火災	0人 (—)
その他火災	195人(15.8%)



(2) 建物用途ごとの死者発生状況

建物火災における死者889人を建物用途別にみますと、次図のとおりです。

建物用途別死者数 (計 889人)



(3) 火災種別ごとの負傷者発生状況

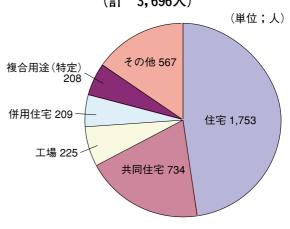
全負傷者4,342人について火災種別ごとにみますと、以下のとおりです。

建物火災	3,696人 (85.1%)
林野火災	102人 (2.3%)
車両火災	166人 (3.8%)
船舶火災	12人 (0.3%)
航空機火災	2人 (0.0%)
その他火災	364人 (8.4%)

(4) 建物用途ごとの負傷者発生状況

建物火災における負傷者3,696人を建物用途別にみますと、次図のとおりです。

建物用途別負傷者数 (計 3,696人)



(5) 死者の発生した経過ごとの死者発生状況

全死者1,237人について、死者の発生した経過別にみますと、以下のとおりです。

逃げおくれ	568人 (45.9%)
放火自殺	387人 (31.3%)
着衣着火	74人 (6.0%)
出火後再進入	22人 (1.8%)
その他	186人 (15.0%)

